

令和2年度第1回帯広市学校給食センター運営委員会（書面開催）
説 明 資 料

1 報告

(1) 報告第1号 委員の変更について

帯広市学校給食センター条例（以下、「条例」）第6条により、帯広市学校給食センター運営委員会（以下、「委員会」）は委員20人以下をもって組織するとの定めがあり、現在、学校関係者や学識経験者など14人の委員で構成されています。

本年度における推薦団体役員の変更等に伴い、5月31日付けで伊賀会長、田中副委員長はじめ7名の委員から辞任の申し出があったため、各団体から推薦があった7名について6月1日付けで任命を行っています。

委員の任期は原則2年となりますが、新たに任命した委員の任期は前任委員の残任期間である令和3年5月31日までとなります。

2 議案

(1) 議案第1号 運営委員会役員を選任について

条例により本委員会の会長及び副会長は互選により決定されることとなりますが、辞任した役員の後任の役員については、推薦団体より新たに推薦のあった委員をもってあてることを事務局案として提案します。

運営委員会の会長として校長会推薦の小澤委員を、副会長として教頭会推薦の堀口委員を選任することを提案します。

(2) 議案第2号 小委員会委員を選任について

帯広市学校給食センター条例施行規則（以下、「規則」）第3条に、本委員会に専門的事項を調査審議するために、給食物資小委員会と給食献立小委員会を設置すると規定されています。

給食物資小委員会が業者の営業状態、実績及び製造能力のほか、物資の市況や使用物資等に関する調査を担っており、給食献立小委員会が実施献立、調理方法等の調査を担っています。

小委員会への所属は本来互選により決定されることとなりますが、辞任した7名の委員の後任委員については、推薦団体より新たに推薦のあった委員をもってあてることを事務局案として提案します。

(3) 議案第3号 小委員会役員を選任について

規則により、各小委員会の委員長及び副委員長は互選により決定されることとなりますが、辞任した役員の後任の役員については、推薦団体より新たに推薦のあった委員をもってあてることを事務局案として提案します。

給食物資小委員会の委員長として校長会推薦の小澤委員を、給食献立小委員会の委員長として教頭会推薦の堀口委員を選任することを提案します。

3 説明事項

(1) 運営委員会の役割等について（資料1）

詳細は資料1をご覧ください。

(2) おびひろ市の学校給食について（資料2）

詳細は資料2をご覧ください。

(3) 令和2年度帯広市学校給食運営計画について(資料3)

詳細は資料3をご覧ください。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策に伴う学校給食への影響等について(資料4)

新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大により、令和2年2月27日から春休みまでと、4月20日から5月31日まで断続的に市内小中学校が臨時休業となったことで、学校給食についても休止となったほか、分散登校中における軽食の提供など様々な影響が生じています。また、今後の感染拡大の動向により様々な影響が生じる懸念があります。

詳細は資料4をご覧ください。

(5) 令和2年度予算の概要について(資料5)

学校給食センターでは、給食センターを管理・運営するための「学校給食センター管理費」、安全・安心な学校給食を提供するための「学校給食業務費」、食に関する正しい理解を促進するための「食育推進事業費」の3つの事業とこれに係る予算を計上しています。

① 学校給食センター管理費

歳入は909万3千円であり、前年度比で111万9千円の増額となっており、主な要因として過年度分の給食費収入の増額となっています。なお、歳出は3億1,458万1千円であり、前年比で1億7,955万千円の減額となっており、昨年度まで計上していた臨時職員の調理員分の人件費について、会計年度任用職員への移行に伴い他課予算へ変更したことが主な要因となっています。

② 学校給食業務費

保護者からお支払いいただく現年度分の給食費収入を財源として、学校給食に使用する賄材料の購入費用に充てているため、歳入と歳出は同額となります。歳入・歳出とも前年度比で1,177万7千円の減額となっており、児童生徒数の減少に伴う影響額が684万4千円で、本年度からへき地保育所への給食提供をやめたことに伴う影響額が493万3千円となっています。

③ 食育推進事業費

歳入として、年3回実施を予定している親子料理教室の参加費として2万1千円を計上しています。また、歳出については、学校を通じて、各家庭に配付している「給食だより」と「食育通信」の発行に要する経費となっています。歳出の合計は213万6千円で、前年度義比20万2千円の減額となっており、昨年まで実施していた給食メニューの募集に関して、受賞者への賞品制作のための経費を見直したことが主な要因となっています。

3つの事業の歳入予算の総額は、6億6,816万1千円で、前年度比1,065万8千円の減額となっており、主な内訳は、学校給食費収入となっています。また、歳出予算の総額は、9億7,576万4千円で、前年度比1億9,153万3千円の減額となっています。なお、予算の内訳としては、

「学校給食業務費」が約 68%を、「学校給食センター管理運營業務費」が約 32%を占めています。歳出から歳入を差し引いた一般財源は 3 億 760 万 3 千円で、前年度比 1 億 8,087 万 5 千円の減額となっています。詳細は資料 5 をご覧ください。

(6) 給食費の改定状況及び改定の検討に着手する際の判断基準について (資料 6)

①これまでの給食費の改定状況

詳細は資料 6-1 をご覧ください。

②給食費改定の検討に着手する際の判断基準について

昨年度に食材価格の高騰などに伴い給食費の改定を行いました。今後の改定の必要性について、検討に着手する際の判断基準を予め整理し、食材の価格変動に対する速やかな対応や、改定に関する検討の円滑な実施に資するため、昨年 6 月と 11 月に委員会における検討を行い判断基準を作成しました。

判断基準として使用する指標は、北海道地方の食料に関する消費者物価指数としており、その理由として、道内の食料全般の物価変動に係る客観的な指標であることや、定期的、継続的に把握が可能であること、米や小麦などの主食材は、北海道学校給食会が調達しており、道内一円の価格が影響を与えていることです。

今回改定を行った令和元年度を基準年度として、基準年度の前年度 1 年間の平均物価指数である期首消費者物価指数と比較して、当該年度の期首消費者物価指数が 5%以上上昇・下降したときに給食費改定の必要性について検討に着手することとしました。過去の改定時においても、概ね 5%以上上昇しており、食材調達に与える影響が大きいため、5%という数値を設定しています。詳細は資料 6-2 をご覧ください。

なお、令和元年度の基準年度における期首消費者物価指数を 100 とした場合の、今年度の期首消費者物価指数は 101.52 であり、上率昇は 1.5%となるため、本年度における給食費の改定の検討は必要ない状況にあります。詳細は資料 6-3 をご覧ください。

(7) 帯広市教育基本計画 (令和 2 年度～令和 11 年度) について (資料 7)

前回の教育基本計画が令和元年度までの期間となっていたため、平成 29 年度から令和元年度にかけて、令和 2 年度からの 10 年間の計画期間とする「帯広市教育基本計画」の策定を行いました。

策定にあたって、小学 5 年生及び中学 2 年生の児童生徒及び保護者に対して「教育に関する意識調査」を実施したほか、帯広市社会教育委員会議や(仮称)第二期帯広市教育基本計画市民検討委員会からの提言など基に策定を進め、パブリックコメントによる市民意見の聴取や、教育委員会会議及び市議会の所管委員会である建設文教委員会への報告を経て、本年 3 月に計画が決定しています。

学校給食が関連する部分は、個別施策1の「ふるさと教育の推進」、個別施策8の「健やかな体の育成」、個別施策11の「家庭教育への支援」の3つとなっています。

また、給食に関連する3つの個別施策の成果指標として、1番目の「ふるさと教育の推進」では、「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子どもの割合」、個別施策8の「健やかな体の育成」では、「朝食を毎日食べている子どもの割合」、個別施策11の「家庭教育への支援」では、「家の人と学校での出来事について話をする子どもの割合」となっています。

資料7に計画の概要版のほか、給食関係部分について抜粋しておりますので、ご覧ください。

(8) 令和2年度運営委員会委員名簿 (資料8)

詳細は資料8をご覧ください。

(9) 帯広市学校給食センター条例 (資料9)

詳細は資料9をご覧ください。

(10) 帯広市学校給食センター条例施行規則 (資料10)

詳細は資料10をご覧ください。

令和2年度 第1回 帯広市学校給食センター運営委員会
書 面 決 議 結 果

議案第1号 運営委員会役員の選任について

議案のとおり決定

(同意する 14件 ・ 同意しない 0件)

議案第2号 小委員会委員の選任について

議案のとおり決定

(同意する 14件 ・ 同意しない 0件)

議案第3号 小委員会役員の選任について

議案のとおり決定

(同意する 14件 ・ 同意しない 0件)

その他

意見、質問等は特になし